

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402208				
事務事業名	とやまっ子育て支援サービス普及事業				
予算書の事業名	12. とやまっ子育て支援サービス普及事業				
事業期間	開始年度	平成20年度	終了年度		業務分類
実施方法	☐ 1. 指定管理者代行	☐ 2. アウトソーシング		☐ 3. 負担金・補助金	☒ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部 名 等	民生部	
課 名 等	こども課	
係 名 等	子育て支援係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512009
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030201
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	1. 児童福祉総務費	

◆事業概要（どのような事業か） 子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担の軽減を図るとともに、地域における各種保育サービス等の利用を促進するため、保育サービス等に利用できる「子育て応援券」を配布するもの。					単位	実績		計画				
						21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） ・子育て応援券の配布対象となる子を持つ家庭 ・保育サービス等を提供する施設	➡	対象指標	① 子育て応援券配布者数	世帯	356	308	370	370	370		
			② 保育サービス等を提供する施設 （医療機関を除く。）	箇所	20	20	23	23	23			
			③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・子育て応援券の配布 ・サービス提供施設、サービス利用者への応援券利用分の支払事務 *平成23年度の変更点 サービス内容の追加（指定する読み聞かせ絵本の購入、フッ素塗布）	➡	活動指標	① 子育て応援券延べ利用人数	人	705	879	950	950	950		
			② 子育て応援券延べ利用回数	回	1,103	1,069	1,200	1,200	1,200			
			③ 子育て応援券利用金額	円	2,839,500	3,130,500	3,300,000	3,300,000	3,300,000			
意図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） ・対象となる子育て家庭の精神的・身体的・経済的負担を軽減させる。 ・各種保育サービス等の利用を促進させる。	➡	成果指標	① 利用率（総利用金額／総配布金額）	%	61.70	78.65	85.00	85.00	85.00		
			②									
			③									
その結果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ（何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか） 富山県が県単医療費助成制度見直しによる財源を活用し、子育て支援の充実のために平成20年度に新規に創設した事業で、平成20年9月30日付け児青第960号富山県厚生部長通知を受け、魚津市でも当該事業の要綱を制定して事業を開始した。					財源内訳	①国・県支出金	(千円)	3,136	3,479	4,810	4,810	4,810
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
						④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	3,136	3,479	4,810	4,810	4,810
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 開始されて間もないため変化なし。						①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
						②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	900	900	900	900
						B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	3,785	3,785	3,785	3,785	3,785
						事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	6,921	7,264	8,595	8,595	8,595
						(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 対象サービスをもっと充実してほしい。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県が要綱で定めている保育サービス等以外の市町村が独自に定めるサービスについては、把握していない。					
					○ 把握している ● 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☐ 直結度大 ☒ 直結度中 ☐ 直結度小	子育て支援になるとともに、普段利用しないサービスの周知や活用を図れる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☐ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☒ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	応援券の対象となっているため、ファミリーサポートセンター事業、予防接種事業の利用向上が図れる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	全額県費の運用であるため、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	サービス対象が増えており、削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	県事業であり、適正化の余地なし。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	県事業として県下一律の配布である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☐ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☒ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	県事業の動向を見る。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	県事業の動向を見る。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

富山県の事業であるが、子育て世代の経済的負担軽減となっており今後も継続すべきである。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	24402302	
事務事業名	母子等福祉対策事業	
予算書の事業名	1. 母子等福祉対策事業	
事業期間	開始年度	昭和49年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02030100
部名等	民生部	
課名等	こども課	
係名等	子育て支援係	
記入者氏名	初道 ゆかり	
電話番号	0765-23-1006	

政策体系上の位置付け	コード2	512009
政策の柱	基3 健やかで笑顔あふれるまちづくり	
政策名	1 総合的な子育て支援対策の推進	
施策名	2. 子育て家庭への応援体制の充実	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001030202
会計	一般会計	
款	3. 民生費	
項	2. 児童福祉費	
目	2. 母子福祉費	

◆事業概要（どのような事業か）					単位	実績		計画				
母子家庭、ひとり親家庭への子育て支援事業。母子家庭自立支援員を配置し、相談を行うほか、各種支援事業を行う。 1 母子家庭の母に対し、①就職に必要な資格を取得するために必要な受講費用の一部助成の実施（自立支援教育訓練給付金）、②資格取得の養成機関に2年以上通う場合の生活費等の助成（高等技能訓練促進費） 2 母子家庭の母への生活資金（児童の修学資金など）の貸付 3 遺児福祉年金の支給						21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対 象	（この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など） 母子家庭等	➡	対 象 指 標	① 母子家庭世帯数	世帯	363	342	340	340	340		
				②								
				③								
手 段	<平成22年度の主な活動内容> 母子家庭の母に対し、就職についての相談および情報提供 貸付等の申請の受付、手続き、処理 *平成23年度の変更点 母子自立支援施設（かのこ園）廃園にともなう他施設への入所事務（広域入所、助産施設入所）などを追加（H22、児童福祉一般管理事業を当事業へ統合）	➡	活 動 指 標	① 母子寡婦福祉貸付総額	千円	10,293	9,477	9,500	9,500	9,500		
				② 母子生活資金貸付総額	千円	200	628	630	630	630		
				③ 母子相談件数	回	107	173	180	180	180		
意 図	（この事務事業によって、対象をどのように変えるのか） 母子家庭の母が就職に必要な資格を取得できる。生活資金を借りて、母子家庭が生活の安定と自立を図ることができる。	➡	成 果 指 標	① 資格取得者・受給者	人	4	3	4	4	4		
				②								
				③								
そ の 結 果	<施策の目指すがた> 子育てにかかる負担が少なく安定した家庭生活を営んでいます。 働きながら子育てができ、親子が充実した生活をしています。			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか） 昭和39年母子福祉法の制定後、寡婦も加わり、昭和44年から母子家庭や寡婦に貸付を行うため、魚津市母子世帯等援護資金貸付要綱を定めた。					財 源 内 訳	①国・県支出金	(千円)	102	3,584	3,584	3,584	3,584
						②地方債	(千円)	0	0	0	0	
						③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	843	843	843	
						④一般財源	(千円)	4,617	3,283	3,283	3,283	
						A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	4,719	7,710	7,710	7,710	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など） 昭和57年「母子及び寡婦福祉法」に名称が変わる。平成15年の法改正により、平成16年度から手当中心の支援から、就業・自立支援へシフトしている。 支援策は充実してきているものの、景気の低迷、就労環境の悪化、就職難から、依然として母子家庭の就労環境は好転しない。					①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	
					②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,000	2,400	2,400	2,400	2,400	
					B. 人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	8,410	10,092	10,092	10,092	10,092	
					事務事業に係る総費用（A+B）	(千円)	13,129	17,802	17,802	17,802	17,802	
					(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入） 相談者から寄せられた質問。離婚後、どのような職につき生活設計をしていけばいいか（専業主婦やアルバイトの経験しかない方、資格をもっていない方）。制度が利用しづらい（資格取得の受講料に対し2割しか助成対象にならない）。					◆県内他市の実施状況	➡	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内全市に母子家庭自立支援員が配置されている。					
					● 把握している ○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
☒ 直結度大 ☐ 直結度中 ☐ 直結度小	説明 母子家庭の母の自立支援として、必要な事業である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
☒ 法令などにより市による実施が義務付けられている ☐ 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 ☐ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 ☐ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 ☐ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 児童扶養手当支給事業（適切な支給により、母子家庭の生活の安定が図れる。）

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 母子家庭の生活の安定や自立に必要な貸付や給付であり要望が高く、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 相談内容が複雑化しており、人件費の削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者（貸付、給付）はいるが、社会的弱者であり、負担をもとめることはそぐわない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
☐ 高い ☒ 平均 ☐ 低い	説明 事業は国の基準により行っている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
☐ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い ☐ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い ☐ 比較的多くの市民などがニーズを感じている ☒ 一部の市民などに、ニーズがある ☐ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある ☐ 目的はある程度達成されている ☐ 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
☐ 緊急性が非常に高い ☐ 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす ☒ 市民などのニーズが急速に高まっている ☐ 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい ☐ 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	☒ 適切	☐ 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	☒ 適切	☐ 成果向上の余地あり	
③ 効率性	☒ 適切	☐ コスト削減の余地あり	
④ 公平性	☒ 適切	☐ 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
☐ 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 ☐ 終了 ☐ 廃止 ☐ 休止		年度	
☒ 他の事務事業と統合又は連携 ☐ 目的見直し ☐ 事務事業のやり方改善			

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）			コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	事業の周知。 児童扶養手当が平成22年度父子家庭へも対象を広げたことから、父子家庭への支援をどうするか検討する。	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業の周知。	成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

家族形態の多様化によりひとり親世帯が増加しており、子育て支援と自立支援が必要とされている。今後とも推進が必要な事業である。	二次評価の要否 不要
---	-------------------